

生活クラブ 労組ニュース

発行

全国一般労働組合全国協議会神奈川
生活クラブ生協支部

県労委和解協定以降 初の異動協議が行われました

先の労働委員会での和解協定以降、初めてとなる私たち全国一般の労働組合員に対する人事異動の協議が行われました。

配送センターのA組合員に対する人事異動案が、11/6付で生協から労働組合に対し書面で通知されました。労働組合はその内容を本人に伝え、その後、所属長から本人に対し異動内容や時期、趣旨の説明が行われました。

本人と労働組合は、所属長との1対1のやり取りでの確認だけでなく、異動後の労働条件を含む今回の人事異動案について、団体交渉での事前協議による確認が必要と考え、11/15付で事前協議開催の申入れを行いました。

11/22に団体交渉が行われ、冒頭、Aさん本人から、異動案を受け入れる条件として、3人の子育てを配偶者と協力して行う必要があることから、①F勤務は週1回を限度としてほしい、②土日出勤は月1回を限度としてほしい、③リニューアルが予定されているデポの組織担当への異動は難しいことを伝えました。

①、②については業務の必要に応じて人員体制の調整が必要だが、本人の意向を踏まえて調整時には「配慮する」ことが確認されました。また、③については、今回の異動とは別の事柄であり、仮に今後その業務への選任を考える場合は、労働組合と改めて協議を行うことを確認することができました。

私たち全国一般労働組合の組合員は、最初の人事異動案の通知を、直接、所属長から受けるのではなく、労働組合への書面通知によって組合から本人に伝えます。人事異動案を受け入れるかどうか、異動先の労働条件はどうなるのか、等について、労働組合からの協議申入れによって内示が決定される前に「事前協議」を行うことができます。

もうすぐ定期人事異動の時期ですが、人事異動について困りごとや相談事がありましたら、以下の執行部メンバーにお気軽に連絡下さい。

執行委員長:八木(旭)、副執行委員長:小畑(事業部)、書記長:真野(小田原)、
執行委員:中澤(あやせ湘南)、波多野(港南)、家富(葉山)、会計:加藤(茅ヶ崎)